



平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 三 陽 商 会
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
岩田 功
(コード番号：8011 東証第一部)
問合せ先 経営統轄本部 経営企画部
企業広報グループ長
菅原 久典
TEL(03)6380-5055

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 10 月 26 日に開催された取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決定し、平成 20 年 3 月 28 日開催の第 65 期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成 23 年 3 月 30 日開催の第 68 期定時株主総会、平成 26 年 3 月 27 日開催の第 71 期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得た上で、本対応方針を継続してまいりました。

本対応方針は、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 74 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結のときをもって有効期間が満了となりますが、当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会において、本対応方針の継続承認を求めないことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値及び当社の株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びかかる会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本対応方針を継続してまいりました。

しかしながら、本対応方針導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。当社は、このような当社を取り巻く現在の諸状況、本対応方針が及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、本定時株主総会にて本対応方針の継続承認を求めないことといたしました。なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式の大規模買付行為が行われた際には、積極的な情報収集及び情報提供に努め、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上